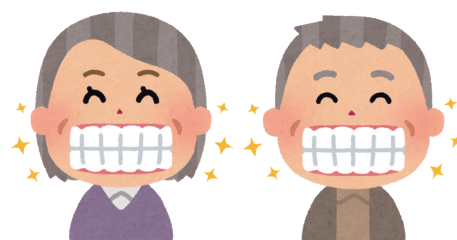


後期高齢者医療の歯科健診を受けましょう

後期高齢者医療の被保険者を対象に、歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態等をチェックし、口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等につなげるため、歯科健診を実施します。

皆さんのお口の健康状態を知る良い機会となりますので、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診を受診しましょう。



対象者 高知県後期高齢者医療の被保険者の方

次に該当する方は、受診券を事前に送付します。

●前年度 75 歳年齢到達者（昭和 20 年 4 月 1 日～昭和 21 年 3 月 31 日生まれの方）

●前年度に後期高齢者医療の歯科健診を受診した方

その他の方は、お住まいの市町村や広域連合に受診券を申し込みし、持参のうえ健診が受診できます。

※長期入院中の方、施設等への入所者の方は対象外です。

長期入院患者や施設入所の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健診の対象から除いています。

自己負担 無料 ※治療が必要な場合の治療費は自己負担

受診回数 実施期間内に 1 回

受診方法 事前に、受診を希望する登録歯科医院を予約して、受診して下さい。

健診実施期間 10 月 1 日（金）～令和 4 年 2 月 28 日（月）（5 か月間）

持参物 ●被保険者証 ●受診券 ●問診票 ●入れ歯 ●お薬手帳

健診項目

- 歯の状態
- 咬合（かみ合わせ）の状態
- 咀嚼（そしゃく）機能（噛む力）
- 舌・口唇機能（うがいができるか等）
- 嚥下（えんげ）機能（だ液の飲み込みテスト等）
- 口腔乾燥
- 粘膜の異常
- 口腔衛生状況
- 歯周組織の状況
- 問診

実施機関 受診券と同封の実施機関一覧表に記載されている登録歯科医院

※受診券発送前の実施機関の確認は、市民課までお問い合わせください。

健診結果 健診当日、受診した歯科医院で結果説明が行われます。

その他

- 歯科健診は、実施期間内に 1 回のみ無料の対象です。後日、重複受診が判明した場合は、費用を請求します。
- 健診結果は、保健指導などに活用させていただきますのでご了承ください。

問 市民課 ☎ 63-1112

安心見守りつき買物支援サービス「なごみちゃん」

新型コロナウイルスによって活動を制限されている方や買い物弱者の支援、地域の見守り活動による市民の皆さんの安心、安全な生活の確保を目的とした、「宿毛市移動販売車購入費補助金」を活用し、安心見守りつき買物支援サービス「なごみちゃん」（福）宿毛福祉会を開始しました。食品から日用品まで、移動販売車がお自宅までお届け、お伺いします。



ご利用対象者は離島を除く市内在住の方となります。ご利用には商品代金のほか、買い物支援料の負担が必要です。くわしくはお問い合わせ専用電話までご連絡ください。

「お問い合わせ専用電話」 ☎ 080-6030-1037（担当 片岡）

問（福）宿毛福祉会 ☎ 63-1103 / 長寿政策課 ☎ 63-9112